平成２４年（フ）第９５４０号
東京都千代田区内神田１―18―12　内神田東誠ビル６階株式会社カーリンク内、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝１丁目14番４号
破産者　株式会社健康医学社
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３５９号
埼玉県所沢市久米1978―１、開始決定時の住所埼玉県所沢市南住吉21―９
破産者　吉野　道明
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２７７７号
東京都北区志茂２丁目59番20号
破産者　株式会社ユー・ブイ・ダブリュー
1　決定年月日　平成26年４月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６号
青森県三戸郡階上町大字赤保内字道仏道添17番地28
破産者　伊藤　武男
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第３４７号
群馬県伊勢崎市富塚町210番地７
破産者　有限会社ＡＷＰ
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第６５００号
東京都墨田区東向島４丁目２番10号
破産者　医療法人社団誠和会
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７０７号
宮崎県宮崎市大字本郷北方2653―43、開始決定時の住所大分県佐伯市長島町１丁目８―20菅政ビル
破産者　菅　　圭二
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２７１号
神奈川県小田原市中町２丁目10番４号
破産者　株式会社ニイクラ
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２８号
長野県上田市住吉1203番地５
破産者　上田住宅株式会社
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第８８号
三重県伊賀市下神戸1015番地
破産者　有限会社シンワ
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（フ）第５８４号
神戸市中央区北長狭通１丁目９番10号
破産者　株式会社Ｊ＆Ｇ
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５５号
岡山県総社市井手171番地
破産者　有限会社吉本勘之助商店
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２５年（フ）第８３号
大分県津久見市大字長目574番地
破産者　有限会社翔和商事
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１４１号
北海道帯広市西15条南12丁目１番地30
破産者　株式会社別所
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２５年（フ）第６２号
福島県郡山市安積３丁目269番地
破産者　株式会社ピットイン
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２５年（フ）第１５３１号
横浜市金沢区鳥浜町１番地１
破産者　子安浜水産株式会社
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１７５号
静岡県富士市前田854番地
破産者　株式会社宝栄バルブ
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第３０２号
静岡県浜松市浜北区根堅1988番地
破産者　株式会社三大通商
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４８号
三重県多気郡大台町栃原1066番地11
破産者　川村太一郎
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第１７３号
香川県高松市鬼無町是竹350番地20
破産者　有限会社コーシン
1　決定年月日　平成26年４月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所民事部破産・再生係